

## 入札参加資格申請における不認定（申請の却下）理由について

以下のような申請をされた方は、申請業種が不認定となっております。

また、「一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格等」（平成17年高崎市告示第352号）及び「建設工事入札参加資格申請の手引き」にもとづき、申請できる者以外の申請については却下いたしました。

### 工事・コンサル共通

- ・ **独自添付書類の提出がない方**

高崎市では、独自添付書類の提出を求めています。詳しくは、入札参加資格申請の手引きをご覧ください。

### 工事

- ・ **5業種を超えて申請をされた方**

高崎市では5業種までの登録となっております。

5業種を超えて申請された方につきましては、経営事項審査における総合評定値、年間平均完工高の順に業種に順位をつけ、6番目の業種から不認定とさせていただきます。

### コンサル

- ・ **有資格者のいない業種に申請をされた方**

添付の技術者経歴書ファイルから判断しております。

- ・ **実績のない業種に申請をされた方**

各部門における直前2ヵ年間平均実績高、添付の測量等実績調書ファイルから判断しております。

- ・ **認定対象としない業種／部門に申請をされた方**

高崎市では登録申請をされても認定とならない業種／部門があります。この業種／部門を申請された場合は、不認定や却下となります。詳しくは、入札参加資格申請の手引きをご覧ください。